

お知らせ

記者発表資料

令和4年12月9日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

指名停止措置について

中国地方整備局は、前代表取締役が贈賄容疑で神奈川県警に逮捕された下記業者について指名停止の措置を行いました。

1. 指名停止措置業者名及び住所

株式会社メディカルクリエイト 広島県広島市南区稲荷町1番1号

2. 指名停止措置期間

令和4年12月9日 ～ 令和5年3月8日 (3ヶ月)

3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

4. 事実の概要

当該業者の前代表取締役は、国立がん研究センター中央病院の医療機器の調達をめぐり、同病院の当時の放射線技術部長が、当該業者にしか受注できない仕様書を作成した謝礼を渡したとして、令和4年10月5日、贈賄容疑で神奈川県警に逮捕された。

5. 指名停止措置理由

上記事実は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」にて準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の別表第2第4号イ（贈賄）に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2第4号>

措置要件	期間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 <u>イ 代表役員等</u> ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から  <u>3ヶ月以上9ヶ月以内</u> 1ヶ月以上3ヶ月以内

<問い合わせ先>

中国地方整備局

082-221-9231 (代表番号) : 平日・昼間

総務部 契約課長

はらだ あきのり  
原田 明典 (内線2511)

◎総務部 専門調査官

ながさき なおき  
長崎 直生 (内線2514)

港湾空港部

082-511-3900 (代表番号) : 平日・昼間

総務部 契約管理官

にいばやし けんじ  
新林 健二 (内線130)

◎総務部 経理調達課 専門官

ほりた ゆたか  
堀田 裕 (内線132)